

加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業 補足事項

整理番号	資料名	頁	章	番号	項目名	事項	市解釈
1	募集要項	12	3	3	構成員の制限	ロ) プロポーザル参加表明書の公募開始日から契約締結日までの間、加古川市指名停止基準（平成6年告示第166号）に基づく指名停止措置を受けた者。	契約締結日の契約は、建設・譲渡契約を指します。
2	様式集 15-1-2			1	損益計算書	人員調達	人員調達とは、人件費（給与・福利費・採用・教育費等）を指します。
3	様式集 15-1-3			2	資金計画	減価償却戻入	減価償却戻入とは、減価償却費を指します。